

令和6年度版

山形県農地集積・集約化プロジェクト アクションプラン

～ みんなの力で地域農業をもっと元気に ～
地域計画の策定・実現に向けて

令和4年3月（令和6年3月改訂）

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

目次

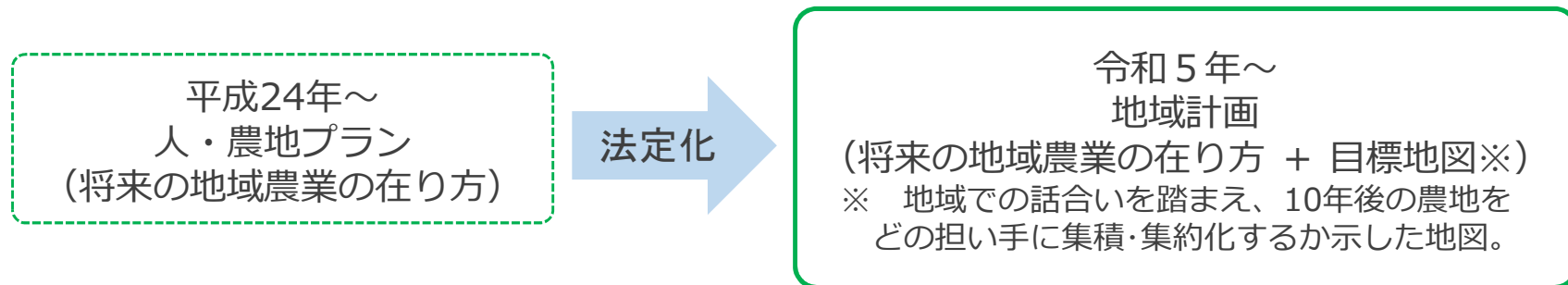
アクションプランの策定・推進	… 1
本県農業の現状と課題	… 4
アクションプランの概要・役割分担	
農地集積・集約化に向けたアクションプランの概要	… 6
プロジェクト会議の実行体制について	… 7
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の役割分担	… 8
地域支援チームの役割分担	… 9
地域支援チームの概要について	…10
令和6年度の実施内容	
令和6年度の実施内容及び活動目標	…11
農地集積・集約化に向けたアクションプラン	
I 地域計画の着実な策定・実現	…12
1 地域計画策定・実現の推進体制の充実	…15
2 担い手の育成・確保	…18
3 農地バンクの活用促進	…18
II 個別課題の解決に向けた取り組みの強化	
1 樹園地の継承支援	…20
2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用	…22
参考資料	
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議 設置要綱	…24

アクションプランの策定・推進

はじめに

1 人・農地プランから地域計画へ

- これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランの作成、実行を進めてきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、分散錯圃の状況を解消し、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題です。
- このため、農業経営基盤強化促進法の改正（令和5年4月1日施行）において、人・農地プランが法定化され、市町村は令和7年3月までに、地域での話し合いにより、目指すべき将来の地域農業の在り方や農地の集約化など農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定し、ホームページなどで公表することになりました。

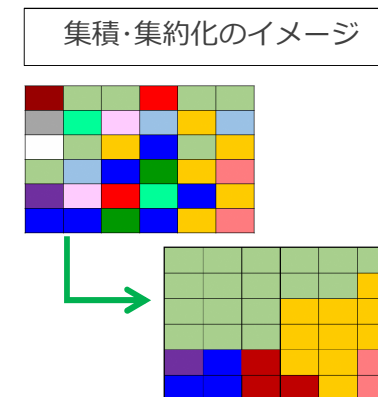


2 農地の集積・集約化とは

農地の所有・借入れによって、利用する農地面積を拡大することを「集積」、農地を利用する権利の交換などによって物理的に農地をまとめることを「集約化」といいます。

狭く分散した農地では、機械化が進まないため生産性が悪く、高齢化や人口減少で農業の担い手が減少する中、耕作が放棄される農地の増加が心配されるため、農業生産の維持のためには集積・集約化が必要です。

また、近年、農業をとりまく環境が大きく変化し、省力化や効率化による国際競争力の強化が求められており、農業経営の大規模化を進める必要があります。



アクションプランの策定・推進

3 地域計画とは

地域計画は、農業者や地域の皆さんの話し合いにより、将来（10年後）の地域農業の在り方、農地集約化など農地利用の姿などを定めた計画です。

改正された農業経営基盤強化促進法（令和5年4月1日施行）第19条に基づき、市町村において地域毎に策定することが法定化されたものです。

農業者の減少、遊休農地の増加等といった、どの地域でも直面している課題に対しては、地域で解決に向けた話し合いを行うことが不可欠となります。この地域計画を策定する機会を解決に向けたチャンスと捉え、地域の皆さんが一体となって話し合い、課題解決に取り組んでいくことが望まれます。

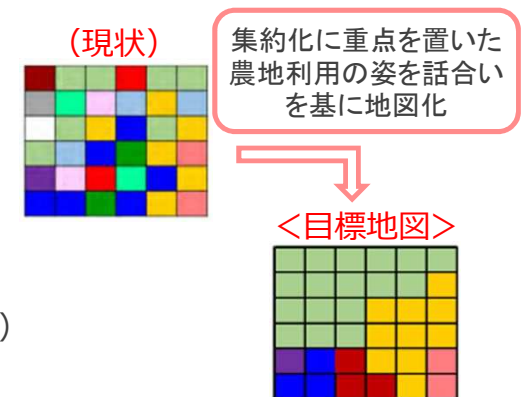
（策定期限）

- ・ 策定期限は令和7年3月末で、策定後もおおむね5年毎に見直して、その後の10年間を定めることとなります。

（定める主な内容）

次の内容について、農業者や地域の皆さんで話し合い、地域計画に定めることとなります。

- ① 地域で生産する主な農畜産物（例：野菜・果樹等の高収益作物、輸出向け農産物など）
- ② 農地の利用の方針（例：農地のうち農業上の利用を行う区域と保全を行う区域、担い手へ農地集積・集約化、団地化、基盤整備事業への取組み、農地バンクの活用方法など）
- ③ 担い手（長期にわたり安定的に所得を確保していく担い手）に対する農地の集積の目標
- ④ 農地の団地化・集約化の目標
- ⑤ 多様な農業者を確保・育成するための取組み（例：地域内外から多様な人材の募集など）
- ⑥ 目標地図（10年後の農地をどの農業者に集積・集約化していくか一筆毎に示した地図）



（農地バンクの活用による農地の集約化等）

- ・ 地域計画（目標地図）の実現に向けた集積・集約化などの農地の権利移動は、農地バンクの活用が中心となります。

このアクションプランについて

1 アクションプランの位置づけ

このアクションプランは、「地域計画の策定・実現」を強力に進めていくに当たり、関係機関が連携して支援する体制を構築し、その行動指針を明確にするものです。

2 基本的な考え方

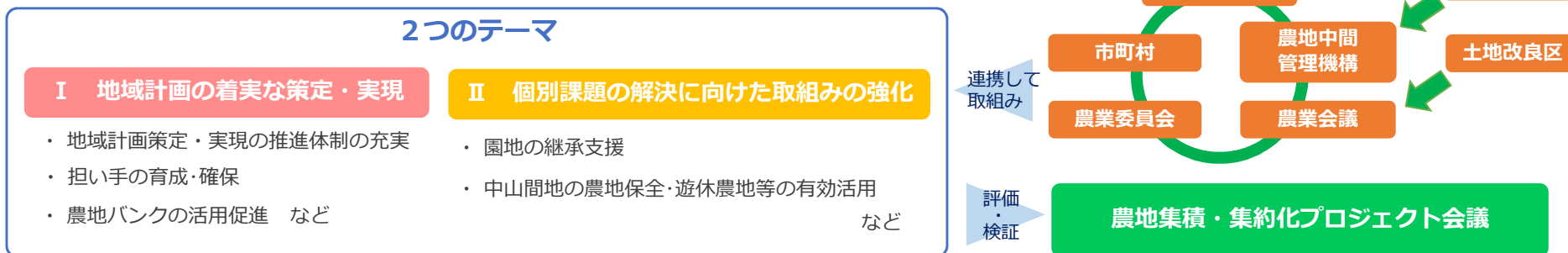
- ・ 策定される「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携・支援体制の機能を強化します。
- ・ 地域での「地域計画」への理解を促し、各地域において実効性のある話し合いを進めるための取組みを支援します。
- ・ 将来の農業のあり方、農地の効率的活用を見据えながら、農地の集積・集約化の推進、持続的な農地の有効活用を目指します。

3 推進期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

4 取組みのテーマと推進方法

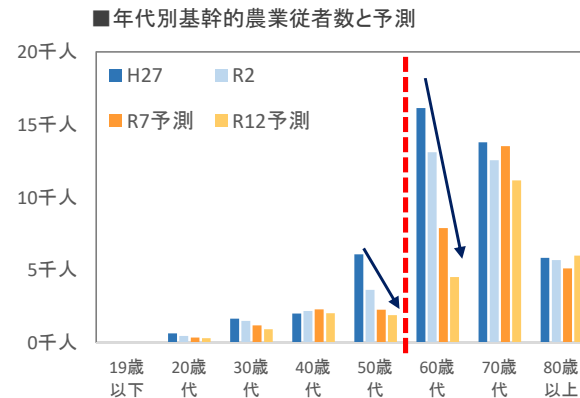
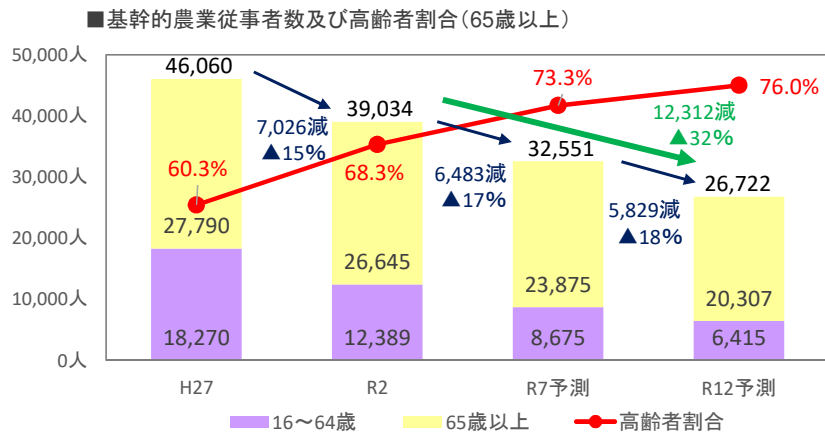
- ・ 2つのテーマを設定し、関係機関で連携した支援を行う体制を構築して取り組みます。
- ・ 推進母体である「農地集積・集約化プロジェクト会議」において、取組内容を評価・検証し、毎年度、アクションプランの取組内容を見直しながらか進めていきます。



本県農業の現状と課題

山形県における農業人材の現状と課題 ~農林業センサス等からの現状分析~

① 基幹的農業従事者の減少と高齢化

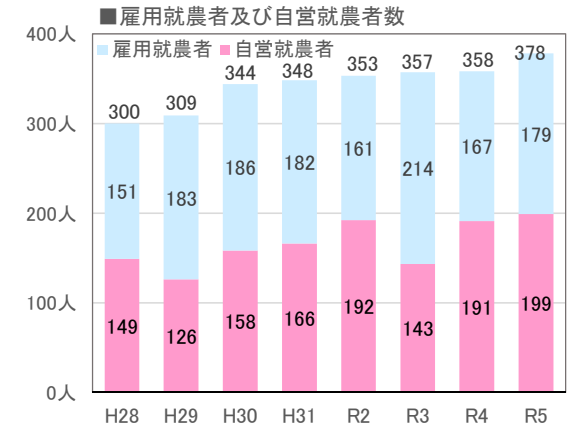


※予測値は、コーホート・シェア・トレンド法による農業経営・所得向上推進課の独自推計

- 基幹的農業従事者は、5年間で15% (7千人、1年で1,400人) 減少
- 全国では、22% (39万4千人) 減少
- 5年後、10年後には、17%・18%減少し、今後10年間で32%(12千人) 減少の見込み

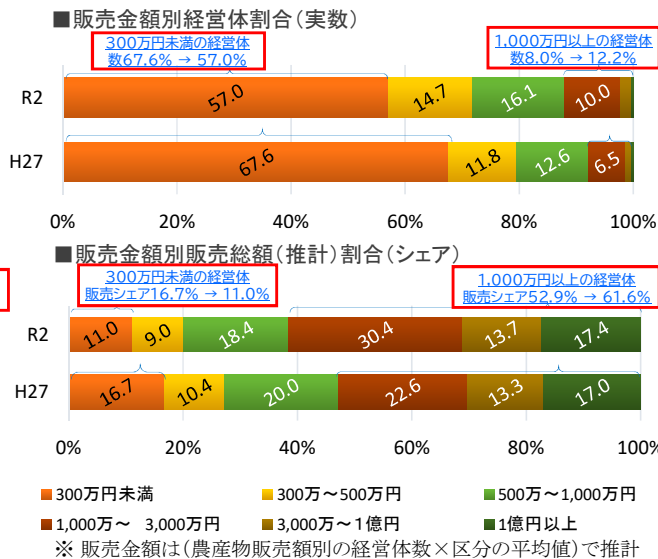
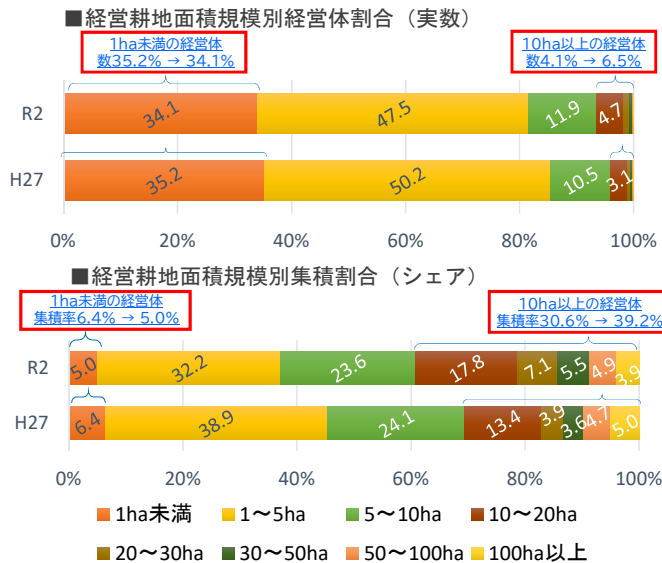
- 今後も50代、60代の基幹的農業従事者が大きく減少する見込み
- 年代別では5年後、10年後には70代が最も多くなる見込み

② 新規就農者の状況



- 新規就農者は着実に増加しているが、基幹的農業従事者の減少分をカバーするには至っていない
- 新規就農者 (R5) の47%は雇用就農

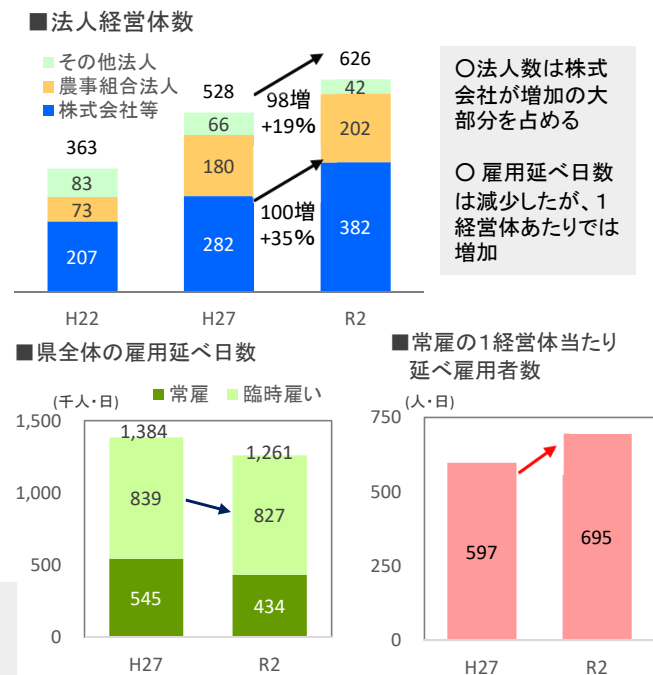
③ 耕地面積、販売金額の推移



- 経営耕地面積は97,970haで、5年間で2,822ha(2.8%) 減少【平均耕地面積3.0ha → 3.5haに拡大】
- 10ha以上の経営体の割合は、5年間で4.1% → 6.5%に増加
- 10ha以上の経営体に、4割の経営耕地が集積している状況

- 販売金額1,000万円以上の割合は 8.0% → 12.2% に増加
- 300万円未満が57%と多数
- 総販売額 (推計) に占める販売金額1,000万円以上の経営体の販売額シェアは 52.9% → 61.6% に増加

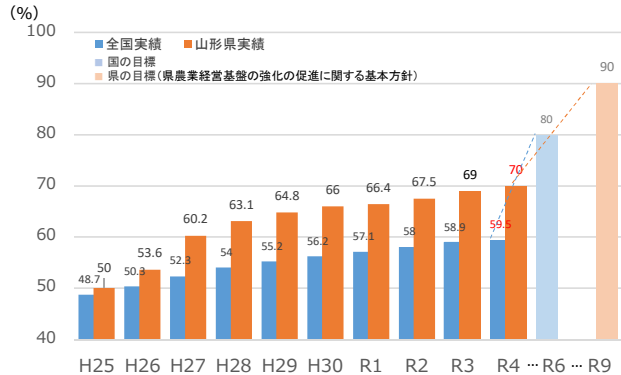
④ 法人化の状況 及び働き手の状況



農地の集積・集約化の現状と課題

① 農地集積の状況（山形県及び全国）

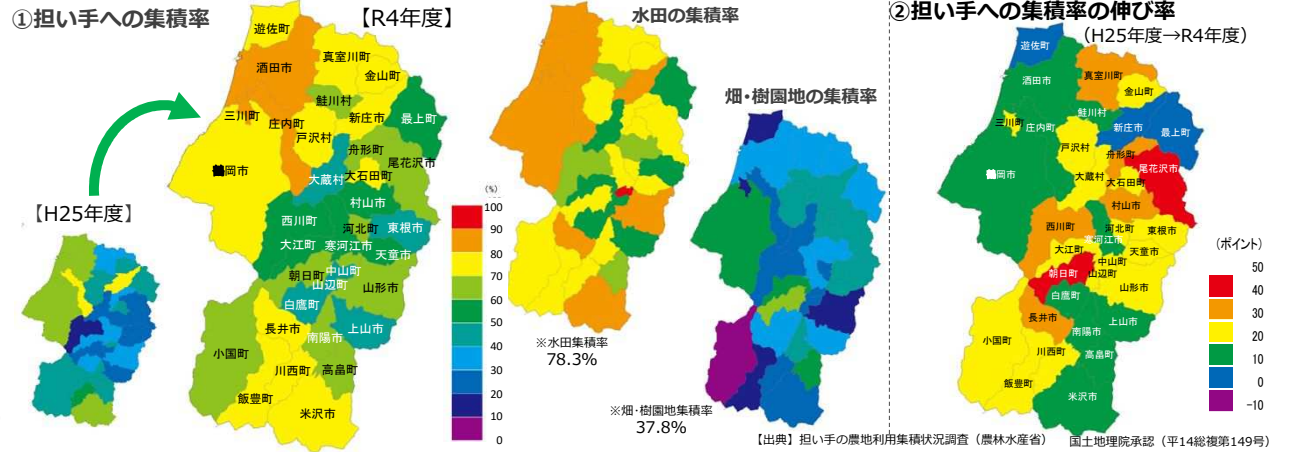
■ 農地集積率の推移と目標値



【出典】第4次農林水産業元気創造戦略（山形県）、日本再興戦略（H25.6閣議決定）、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定状況調査（同）

- 本県の農地集積率は、全国と比較して進んでいる状況（R4年度集積率：本県70.0%/全国59.5%）。集積率の伸びも全国に比べ大きい（H25年度～R4年度集積伸び率：本県+20.0pt/全国+10.8pt）。
- 山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の農地集積目標90%に対し、R4年度集積率は70.0%であり、直近の集積率の伸び率を考慮すると目標達成は現状では困難。

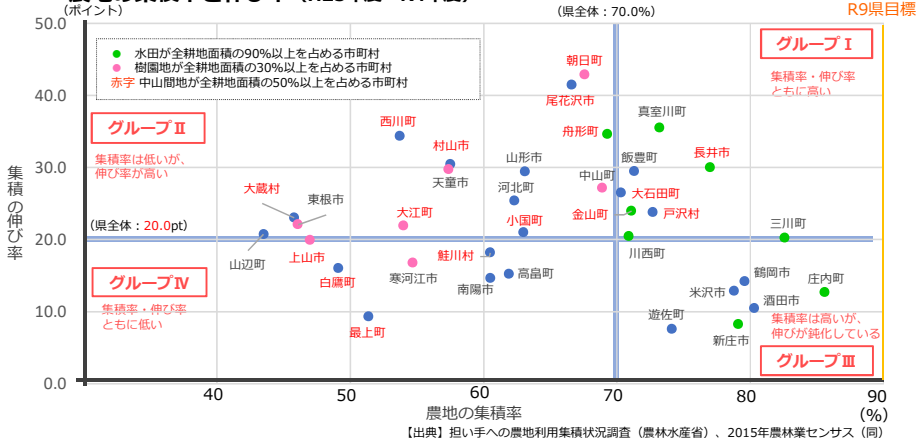
② 各市町村における農地集積の状況



- 農地集積は、市町村間でバラツキがみられ、水田面積が多い市町村では比較的集積が進んでいる（庄内地域を中心に約80%）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県平均集積率より低いところが多い（村山地域を中心に）傾向。
- 一方、集積の伸び率（H25年度～R4年度）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向。
- これまでは市町村としての集積・集約に着目されており、水田・樹園地などの農地の利用形態や平場と中山間地の別、地域が抱える課題に着目した集積手法の評価・検証が不十分。

③ 農地の集積率と集積の伸び率

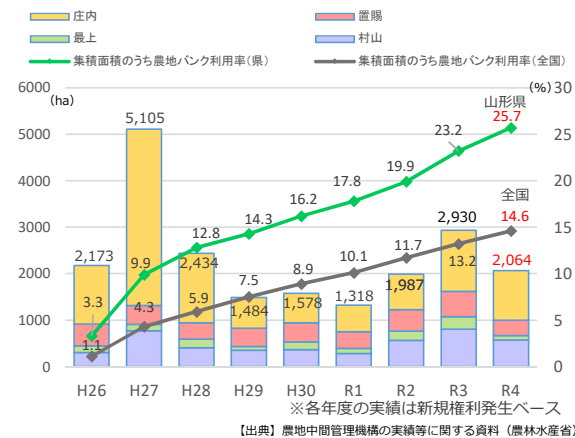
■ 農地の集積率と伸び率（H25年度→R4年度）



- R4年度の集積率（横軸）は、水田面積が多い市町村では比較的集約が進んでいるが（グループⅠ、Ⅲ）、特に中山間地や樹園地が多い市町村では県全体の集積率より低い傾向（グループⅡ、Ⅳ）。
- 一方で、H25年度から9年間の集積の伸び率（縦軸）を見ると、樹園地や中山間地が多い市町村で集積率が伸びている傾向。

④ 農地中間管理機構の状況

■ 本県の農地バンクの取扱実績



- 本県の農地集積率は、R4年度：70.0%（全国第4位）と、全国的にみても高い水準。
- 令和4年度における本県の農地中間管理機構（農地バンク）の利用率は、全国（14.6%）に比べて高いが、集積面積全体の約3割となっている（25.7%）。

⑤ 人・農地など関連法律の改正（R4.5）

- ### I 人・農地プランから地域計画へ
- ① 人・農地プランの位置づけの変更・「地域計画」法定化
 - 人・農地プランを市町村が策定する計画として法定化
 - ② 農地利用の姿「目標地図」の作成
 - 農地の集約化に重点を置いた、10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を見える化
 - 各農地について、認定農業者、多様な経営体、サービス事業者等の利用者を明確化
 - 市町村は、人・農地プランの中で、集約の農地について「目標地図」を作成
 - 農業委員会は、出し手・受け手の情報を収集し、関係機関とワンチームになって、市町村が決定する「目標地図」の原案を作成
 - ③ 農地バンクによる貸借運用の見直し
 - 農地バンクを経由する手法は、分散農地をまとめて借り受け、農家負担ゼロの基盤整備等を通して一回の形で転貸することで集約化の実現が可能であるため、農地バンク経由の転貸を集中的に実施。地域集積協力金も活用。
- ### II 「目標地図」の実現に向けた集約化の促進
- ### III 人材の確保と育成
- ④ 人の確保・育成
 - 県による山形県農業経営・就農支援センターの整備
 - ・ 就農サポート
 - ・ 就農希望者への情報提供や就農相談等
 - ・ 経営サポート
 - ・ 円滑な経営継承に向けた専門家等による支援等

アクションプランの概要・役割分担

現状・課題

農地の集積・集約化

- 生産性の向上・競争力の強化には、地域の中心的な担い手への一層の農地集積・集約化が重要であり、実現のためには、**地域の話し合いにより地域計画を策定し、同計画の着実な実行が必要**。
- 平場の水田地帯では、農地中間管理事業の活用が一巡した地域が多い。一方で、中山間地域や畑・樹園地での活用は十分でなく、地域計画の策定を進め、農地中間管理事業を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業を実施するなど、**農地中間管理事業を推進する必要**がある。

〔第4次農林水産元気創造戦略「担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト」より〕

地域計画の策定・実現

- ・ 趣旨・目的の理解が不十分
- ・ フォロー体制が不十分
- ・ 話し合いの進め方がわからない

担い手の確保

- ・ 担い手が不足
- ・ 新規就農者や多様な担い手への支援が不十分

農地中間管理事業（農地バンク）

- ・ 手続の煩雑さ、条件の制約で利用が進まない
- ・ メリットの周知が不十分

個別の課題

樹園地

- ・ 経営規模拡大が困難
- ・ 水田に比べ、集積（継承）が円滑に進まない

中山間地

- ・ 耕作が放棄される農地が増加
- ・ 耕作条件不利地が多く受け手がいない

基本方針

地域計画の策定・実現による集積・集約化の推進

市町村・農業委員会等による地域計画策定に係る地域の話し合いの強力な推進及びマッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

持続的な農地の有効活用

高齢化による離農、担い手となる人口の減少等により耕作が放棄される農地を解消し、農地の継承や有効活用を図り、持続可能な生産体制を実現する。

成果指標①：農地の集積率

年度	R4	R9
目標	70.0%	90%

成果指標②：「農地の集積率」の順位

年度	R4	R6
全国	4位	3位
東北	2位	1位

施策・事業の展開方針

I 地域計画の着実な策定・実現

1 地域計画策定・実現の推進体制の充実

- ・ 地域計画の策定・実現に向けた取組みを円滑に実施するため、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、具体的な支援施策を検討・実行
- ・ 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域計画の策定に向けた地域の話し合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押し
- ・ 話し合いマニュアルの作成、地域計画の周知チラシ配布や優良・先進事例の横展開等を通じた、県内全域における地域計画の策定完了

2 担い手の育成・確保

- ・ 動機付けから就農・定着、経営発展までの各段階に応じたきめ細やかな支援による、意欲ある新規就農者の育成・確保
- ・ 担い手の生産力・収益力向上及び経営発展に向けた取組み支援による、地域農業を牽引する中心経営体の育成
- ・ 小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体に対する発展の状況や取組みに応じた支援による、地域農業の持続的な発展の後押し

3 農地バンクの活用促進

- ・ 市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域での農地バンク制度の活用を促進
- ・ 中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンク制度の活用を促進
- ・ 基盤法改正に伴う取扱件数の増加により懸念される未収賃料やその発生防止に係る対応策の検討

II 個別課題の解決に向けた取組みの強化

1 樹園地の継承支援

- ・ モデル地域と協働した後継者が不在となる樹園地のデータベースの整備手法の確立と樹園地エリアに応じた多様な中間管理の手法の検討

2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用

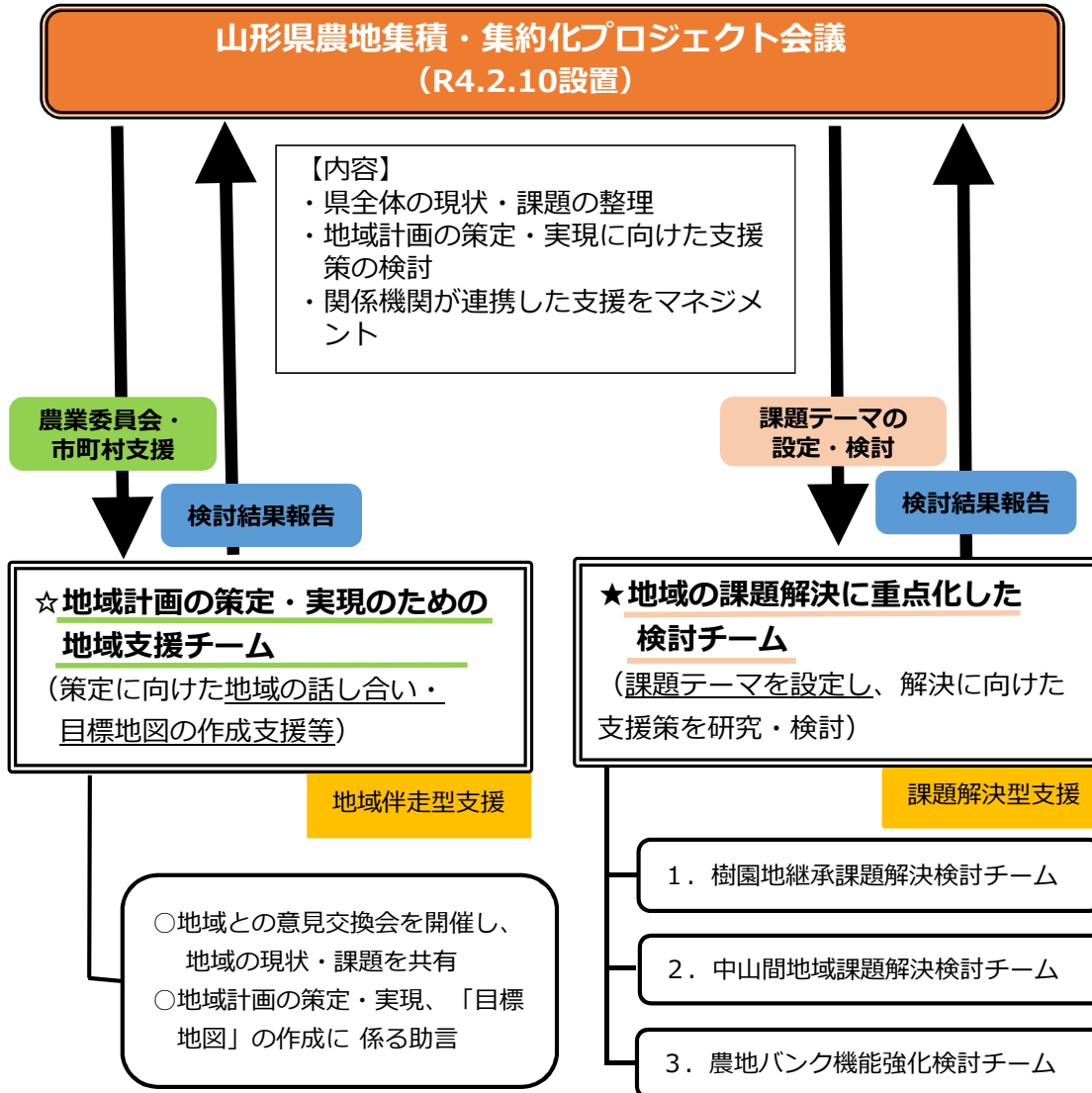
- ・ 中山間地における再生見込みのない遊休農地等の有効活用方法の検討による、持続可能な生産体制や中山間集落の維持の方策検討

プロジェクト会議の実行体制について

○目的

新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するために、関係機関の連携・推進体制の機能強化を図りながら、地域の話し合いの継続と地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

○支援体制のイメージ



山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

〈主な所掌事務〉

- 地域計画の策定・実現に向けた支援施策の検討
- 農地の集積・集約に向けた推進方針の策定
- 地域が抱える課題の把握・分析および解決に向けた支援策の検討・具体化
- アクションプラン推進状況の把握、取組みの評価・検証
- 優良事例の県全域への普及拡大

〈会 長〉 山形県農林水産部 技術戦略監

〈構 成 員〉

地域の農業委員会代表（山形市農業委員会、新庄市農業委員会、南陽市農業委員会、鶴岡市農業委員会）、市町村代表（長井市、尾花沢市、庄内町）、山形県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）、(一社)山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部（農政企画課、農業技術環境課、園芸大国推進課）山形県各総合支庁（農業振興課）

〈事 務 局〉

(公財)やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）、(一社)山形県農業会議、山形県農林水産部（農業経営・所得向上推進課、農村整備課）

支援・検討チームの構成

【地域伴走型】地域支援チーム

- 【目的】 ・ 地域計画策定の進捗状況に応じて、市町村に対し助言等を実施
 ・ 地域計画の実現に向けた取組みを市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して支援
- 【チーム長】 各総合支庁（農業振興課）
- 【構成員】 各総合支庁関係各課、やまがた農業支援センター、農業会議 等

【課題解決型①】樹園地継承課題解決検討チーム

- 【目的】 果樹王国やまがた再生・強靱化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討
- 【チーム長】 山形県（農業経営・所得向上推進課）
- 【構成員】 市町村農業委員会・農林所管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁、やまがた農業支援センター 等

【課題解決型②】中山間地域課題解決検討チーム

- 【目的】 中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討
- 【チーム長】 山形県農業会議
- 【構成員】 市町村農業委員会・農林主管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁 等

【課題解決型③】農地バンク機能強化検討チーム

- 【目的】 農地バンクの機能強化に関する対応等を検討
- 【チーム長】 山形県（農村整備課）
- 【構成員】 やまがた農業支援センター、農業会議、山形県農林水産部 等

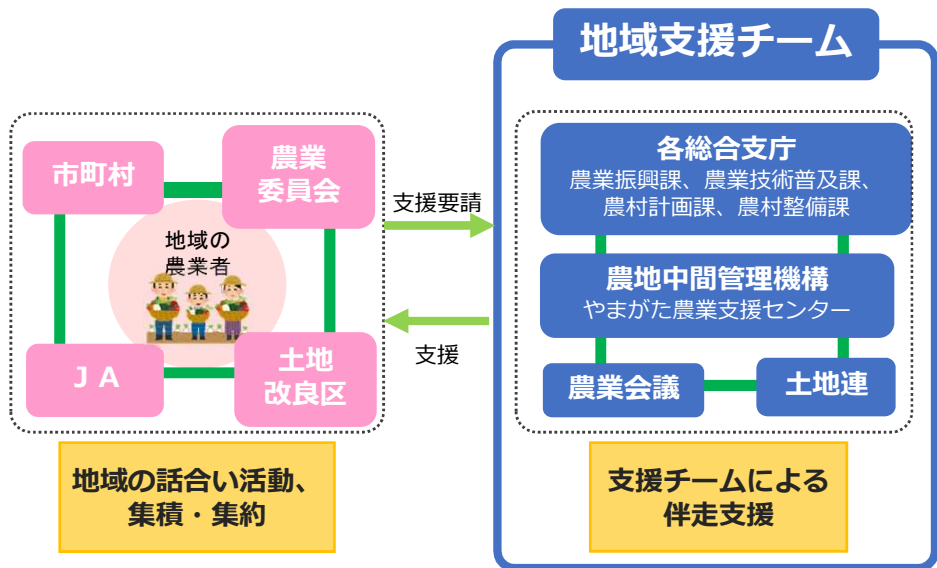
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の役割分担

組織・団体	主な役割	
(一社) 山形県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> 各農業委員会への助言（話し合いのサポート） 地域支援チームの活動の支援 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催 	
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> 地域の話し合いへの積極的な参加・助言 市町村等と連携し目標地図の原案を作成 出し手・受け手の情報収集 マッチング支援 	
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 地域の話し合いを踏まえた地域計画の策定 地域住民への理解促進 目標地図の作成 	
(公財) やまがた農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の活用推進 地域連携推進員による話し合いへの参画 農地の集積・集約化の支援 農業経営・就農支援センター窓口における相談対応・情報収集 地域支援チームの活動の支援 	
山形県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> 各地域のJAの取組み支援 	
各農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の相談窓口として出し手・受け手の情報収集 農地の集積・集約化に向けたマッチング支援 	
山形県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備実施（予定）地区への情報提供 基盤整備実施（予定）地区の集積・集約化に対する助言・指導 	
山形県土地改良事業団体連合会各支所	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備予定地区の相談窓口として情報収集 	
県	農業経営・所得向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議及び研修会の開催 支援体制の全体マネジメント 地域支援チームの活動の支援
	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> 米関連施策の支援
	農業技術環境課	<ul style="list-style-type: none"> 普及組織による担い手の規模拡大と法人化・集落営農等に係る支援
	園芸大国推進課	<ul style="list-style-type: none"> 園芸関連施策の支援
	農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構と連携し、農地中間管理関連事業の活用推進 地域支援チームの活動の支援
	各総合支庁	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援チームによる地域伴走型支援を展開 管内市町村の取組みの把握や課題解決に向けた支援

地域支援チームの役割分担

組織・団体	主な役割
各総合支庁	
農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援チームの運営 ・ 地域の現状把握・課題の整理・情報共有 ・ 地域支援のコーディネート
農業技術普及課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の規模拡大や集落営農組織法人化等への支援 ・ 新規就農者や多様な担い手の確保・支援
農村計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理事業と基盤整備事業を一体的に推進 ・ 基盤整備予定地区の情報共有
農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備実施地区における農地中間管理機構の活用推進 ・ 基盤整備実施地区の情報共有
(一社) 山形県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各農業委員会への助言（話し合いのマネジメント） ・ 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催 ・ 地域の話し合いの支援
(公財) やまがた農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の活用促進 ・ 地域連携推進員による話し合いへの参画・農地の集積・集約化の支援
山形県土地改良事業団体連合会各支所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備実施を契機として集積・集約化の推進 ・ 基盤整備予定地区の相談窓口としての情報収集
県農業経営・所得向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援チーム連絡会議の開催 ・ 地域支援チームの運営のバックアップ

地域支援チームの概要について



1 趣旨

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議において検討された支援施策・推進方針に基づき、地域計画の策定・実現に向けた取り組みを、地域計画策定の進捗状況や市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して、地域伴走型の支援を実施する。

2 構成メンバー

- ・ 県総合支庁（農業振興課、農業技術普及課、農村計画課、農村整備課）
- ・ やまがた農業支援センター（農地中間管理機構）
- ・ 農業会議
- ・ 土地連 等

3 支援内容

地域計画の策定・実現、農地集積・集約化のために必要な支援（助言等）

- （例）
- ・ 地域計画策定に向けた地域の話し合いの進め方
 - ・ 目標地図の作成に係る助言
 - ・ 活用できる事業の情報提供
 - ・ 市町村間における情報交換の場を設置 等

4 地域支援チームの活動イメージ(想定)

0

現状の整理

- ・ 地域支援チーム内で既に把握している情報を共有
- ・ 課題の洗い出し

1

課題・要望の把握

- ・ 普段から市町村、農業委員会との情報交換を行い、地域計画策定や集積・集約化の取り組みの進捗状況を把握するとともに、課題や要望の把握に努める。
- ・ 関係機関で情報を共有しつつ、可能な支援等について情報収集を行う。

2

支援方針の検討

- ・ 関係機関が話し合い、課題の明確化と、課題解決のために必要な支援方針や、市町村等が求める支援の実施方法について検討する。
- ・ 各関係機関は、どのような支援ができるのかのアイデアを出し合い、単発・限定的な支援にとどまることなく、相乗効果が発揮されるよう工夫する。

3

支援内容の決定

- ・ 地域計画策定の進捗状況や市町村の要請に基づき、市町村、農業委員会等と意見交換を行い、地域支援チームとしての支援方針を共有する。
- ・ 必要に応じ、追加の要望等について聞き取りを行い、具体的な支援の方法・スケジュール等について打合せを行う。

4

支援の実施

- ・ 決定した支援方法に沿って支援を実施する。

5

結果検討・報告

- ・ 実施した支援の結果をまとめ、関係機関で共有する。実施後の反省点や次回への課題を明確化し、次回以降の支援策を検討する際の改善点とする。
- ※ 必要に応じて地域支援チーム間の情報交換を行う。

フィードバック

令和 6 年度の取組内容

令和6年度の主な取組内容及び活動目標

主な取組内容	R6年度活動目標
<p>I-1 地域計画策定・実現の推進体制の充実 (P.12~14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進体制の機能強化、地域伴走型支援の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積・集約化プロジェクト会議、地域支援チームの運営 ・ 地域計画策定や集積・集約化の先行地区をモデルとして横展開（事例発表型の研修会） ○ 地域計画策定に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画策定に向けた市町村の取組みを伴走支援 ・ 地域計画及び目標地図策定に関する研修会の開催 ○ 実施体制の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積・集約加速化支援事業費補助金（財源：地域計画策定推進緊急対策事業）による地域計画策定に係る臨時職員配置等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域計画の策定完了地域数（令和6年度末） 【全地域】 ② 地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催 【令和6年6月まで】 ③ 先進・優良事例の横展開を図るセミナーの開催 【令和6年11月まで】
<p>I-2 担い手の育成・確保 (P.15~17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農・経営発展及び多様な担い手に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就農前研修、経営開始の初期段階の資金交付等各段階に応じたきめ細やかな支援 ・ 認定新規就農者、トップランナー等への農業用機械、施設等の導入経費補助 ・ 多様な人材による経営継承に向け、お試し就農支援、ワンストップ窓口の設置、助成などの実施 ・ 集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、人材の確保、共同利用機械の導入等の取組みへの補助 ・ 地域農業の維持発展を目指す農業者組織・団体、小規模経営体、新規就農者、女性農業者等の取組みに応じた助成 ○ 山形県農業経営・就農支援センターによる経営・就農サポート <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化、経営継承などの課題解決のための専門家によるアドバイザーの派遣 ・ 就農希望者への情報提供や就農相談、就農候補市町村との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規就農者数 【380名以上】（R5実績：378名） ② 多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数 【40件】（R5実績：50件）
<p>I-3 農地バンクの活用促進 (P.18~19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の話合いを踏まえた活用の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の話合いを踏まえた地域計画策定により、農地バンクを活用した農地の集約化の推進 ・ 営農法人設立、農地備事業などの地域の話合いの場での制度周知により、地域での活用を誘導（地域連携推進員の参画） ・ 農地バンクを通じて集積・集約化に取り組む地域等へ協力金を交付 ○ 農地整備事業との連携による農地バンクの効果的な運用を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地バンクをフル活用（全農地貸付）した機構関連農地整備事業を推進 ・ 貸借の取扱件数増加に伴い懸念される未収賃料やその発生防止対策などの支援 ○ 農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤法等の改正により市町村の利用集積計画が、農地バンクの農用地利用集積等促進計画に統合されることに伴い、懸念される未収賃料発生未然防止策などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ① 機構関連農地整備事業の整備面積 【80ha】（R4実績：74ha） ② 農地バンクによる農地貸付面積 【実績貸付面積：29,000ha】 （R4まで実績：20,681ha） ① 樹園地継承のデータベースの整備手法の確立 【令和7年3月まで】 ② 樹園地の中間管理や遊休園地の有効活用の手法をプロジェクト会議に提案 【令和7年3月まで】
<p>II 個別課題の解決に向けた取組み (P.20~23)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 樹園地継承の課題解決に向けた検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域と協働した後継者が不在となる樹園地のデータベースの整備手法の確立 ・ トレーニングファームの活用など樹園地エリアに応じた多様な中間管理や遊休園地の有効活用の手法の検討 ○ 中山間地域における農地の有効活用方法検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生見込みのない遊休農地の保全管理による有効活用方策について検討 ・ 国庫補助事業を活用した鳥獣緩衝地など新たな活用方策の検討 ○ 農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ① チーム活動報告の取りまとめ 【令和7年2月まで】 ② モデル地域における保全エリアの有効活用方策（2地域）と労働力確保対策（1地域）の検討・提案 【令和7年3月まで】

取組項目	1 地域計画策定・実現の推進体制の充実	取組分類	I 地域計画の着実な策定・実現
------	----------------------------	------	-----------------

施策展開の方向性	令和6年度の活動目標
<ul style="list-style-type: none"> 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、関係機関による地域伴走型の支援により、地域計画の策定・実現に向けた地域の話し合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押しする。 話し合いの進め方マニュアルの作成、地域計画策定に関する研修会や優良・先進事例の横展開等を通し、県内全域における地域計画策定に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域計画の策定完了地域数（令和6年度末） 【全地域】 ② 地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催 【令和6年6月まで】 ③ 先進・優良事例の横展開を図るセミナーの開催 【令和6年11月まで】

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
プロジェクト会議の運営						
プロジェクト会議を開催し、具体的な施策の協議・検討、取組みの評価・検証を実施	○	○	○	<p>【プロジェクト会議の開催】</p> <p>実施時期：</p> <p>第9回 令和6年9月</p> <p>第10回 令和7年3月</p> <p>取組内容：</p> <p>第9回</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チームの進捗状況を共有 地域計画策定等に関する意見交換 <p>第10回</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チームの活動報告 等 	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA中央会、土地連</p>	<p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業</p>

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>地域支援チームによる支援</p> <hr/> <p>地域計画策定の進捗状況や市町村からの要請に基づき、地域支援チームによる伴走型の支援を実施</p>	○	○	○	<p>【地域支援チームの伴走型支援】 実施時期：通年 取組内容： ・各支援チームで設定しているモデル地域に対して、地域の意向を確認しつつ、伴走型支援を継続 ・地域計画策定の進捗が遅れている市町村に対して助言等支援を実施 ・国の研修制度を活用し、話し合いの進め方等地域計画策定に必要な能力を身につけ、市町村へのサポート能力の向上を図る</p>	総合支庁、農業支援センター、農業会議	〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業
<p>優良事例の横展開</p> <hr/> <p>地域計画策定や集積・集約化の先進・優良事例を収集し事例発表型のセミナーを開催、県内への横展開を図る</p>	○	○	○	<p>【セミナーの開催】 実施時期：令和6年11月 取組内容：地域計画策定や集積・集約化等の先進・優良事例収集の上、事例集を作成し、事例の横展開を図るセミナーを開催</p>	県庁、総合支庁、市町村	〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業
<p>地域計画策定に向けた話し合いの支援</p> <hr/> <p>話し合いをコーディネートする専門家の活用、目標地図の作成・検討や地域計画の策定状況のフォローアップを実施</p>	○	○	○	—	市町村、農業委員会	〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>地域計画・目標地図策定に関する研修会等</p> <hr/> <p>農業委員会職員や農業委員・推進委員、市町村職員等を対象に地域計画（目標地図）の策定に関する研修会の開催やフォローアップ相談会を実施</p>		○	○	<p>【研修会の開催】</p> <p>○地域計画（目標地図）の策定に係る実務者研修会 実施時期：令和6年5月～6月 取組内容：地域計画（目標地図）の作成が遅れている市町村に対して、策定までの手法をまとめたマニュアル（実践編）を用いた研修会を実施</p> <p>○地域計画（目標地図）と促進計画の関係に係る研修会 実施時期：令和6年9月～10月 取組内容：地域計画（目標地図）と農地利用集積等促進計画の関連について学ぶ研修会を実施</p> <p>【フォローアップ相談会】</p> <p>実施時期：令和6年7月～令和6年12月 取組内容：地域計画（目標地図）策定の進捗が遅れている市町村を中心に相談希望を事前に受付け、オンラインによる月1回程度の相談会を実施</p>	県庁、総合支庁、農業会議	〈国庫事業〉 機構集積支援事業
<p>話合いの進め方マニュアルの作成</p> <hr/> <p>地域における話合いを円滑に進めるため、標準的な話合いの進め方マニュアルを作成</p>	○			—	農業会議	〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業
<p>ファシリテーターの育成</p> <hr/> <p>ファシリテーター養成研修を開催し、話合いを牽引しまとめる役割を担う人材を育成</p>	○			—	農業会議	〈国庫事業〉 機構集積支援事業

取組項目	2 担い手の育成・確保
------	-------------

施策展開の方向性	令和6年度の活動目標
<ul style="list-style-type: none"> 農地の受け手である担い手を確保するとともに、生産力・収益力の向上及び経営発展に向けた取組みの支援により、地域農業を牽引する中心経営体を育成し、農地の集積・集約化を推進する。 また、小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体の取組みへの支援を行い、地域農業の持続的な発展を後押しする。 	<p>①新規就農者数 【380名以上】(R5実績:378名)</p> <p>②多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数 【40件】(R5実績:50件)</p>

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
新規就農者支援				<p>【新規就農者育成総合対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就農準備資金 <ul style="list-style-type: none"> ・技術研修期間中の研修生へ資金交付 ・150万円/年×最長2年 ○経営開始資金 <ul style="list-style-type: none"> ・認定新規就農者へ資金交付 ・150万円×最長3年 ○経営発展支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認定新規就農者へ機械等導入の支援 ・補助対象事業費上限 1,000万円 (経営開始資金受給者は上限500万円) ・補助率:国1/4、県1/4 <p>【元気な農業人材確保プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ぶち農業・農村暮らし体験 <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験者(1週間程度)へ宿泊費支援 ・宿泊費の1/2(補助上限3,000円/日) ○お試し就農移住体験 <ul style="list-style-type: none"> ・農家等での長期体験経費の一部助成 ・最大10万円/月×最長6ヵ月 ○経営継承準備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・補助率:1/2(補助上限50万円) 	<p>県庁、総合支庁、市町村 等</p>	<p>〈国庫補助〉 新規就農者育成総合対策事業</p> <p>〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費</p> <p>元気な地域農業担い手育成支援事業費</p>
<p>就農前研修、経営開始の各段階に応じた生活資金等の支援、移住者やUターン者等を対象としたお試し就農、Uターン就農者や半農半X等を対象とした農業機械導入や経営継承への支援を実施</p>	○	○	○			

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
				【元気な地域農業担い手育成支援事業】 ○担い手の営農定着の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者（半農半X等の認定新規就農者以外の方）へ機械等の導入支援 ・補助率 県 1/3 以内、市町村 1/6 		
経営発展支援 ----- 認定新規就農者やトップランナー経営体等への農業用機械・設備導入経費、地域ぐるみの生産性向上の取組み等の補助を通して経営発展を支援	○	○	○	【新規就農者育成総合対策事業】 ○経営発展支援事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・認定新規就農者へ機械等導入の支援 ・補助対象事業費上限 1,000 万円（経営開始資金受給者は上限 500 万円） ・補助率：国 1/4、県 1/4 【農地利用効率化等支援交付金】 <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者や法人等で生産の効率化に必要な農業用機械・施設の導入支援 ・補助率：融資残額のうち 3/10 以内（補助上限 300 万円） ※広域に展開する農業法人等の経営の高度化を目的とした先進的農業経営確立支援タイプは個人 1,000 万円、法人 1,500 万円が上限	県庁、総合支庁、市町村 等	〈国庫補助〉 新規就農者育成総合対策事業（再掲） 農地利用効率化等支援交付金 〈県単事業〉 元気な地域農業担い手育成支援事業費

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>多様な担い手への支援</p> <hr/> <p>地域農業の維持発展を目指す小規模経営体、新規就農者、女性農業者等の取組みに応じたオーダーメイド型の助成、Uターン就農者や半農半X等を対象とした経営継承への支援（再掲）を実施</p>	○	○	○	<p>【元気な地域農業担い手育成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手の営農定着の取組み（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者（半農半X等の認定新規就農者以外の方）へ機械等の導入支援 ・補助率 県1/3以内、市町村1/6 ○多様な人材の活躍促進の取組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が農業で活躍できる環境づくりに向けた取組みへの支援 ・補助率： <ul style="list-style-type: none"> ハード事業 県1/3以内、市町村1/6（補助対象経費上限額：2,000千円） ソフト事業 定額（補助対象経費上限額：県200千円、市町村100千円） <p>【元気な農業人材確保プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営継承準備支援（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・補助率：1/2（補助上限50万円） 	<p>県庁、総合支庁、市町村 等</p>	<p>〈県単事業〉</p> <p>元気な地域農業担い手育成支援事業費</p> <p>元気な農業人材確保プロジェクト事業費</p>
<p>農業経営・就農支援センターにおける経営・就農相談</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談窓口の設置、運営 ・専門家派遣による法人化に向けた計画策定支援の実施 ・ワンストップ窓口（県）や市町村のサポート体制の充実・強化 等 	○	○	○	<p>【農業経営の法人化、経営発展・改善、経営継承等の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の経営法人化・経営力向上研修相談会の開催 ・法人化等や経営改善に向けた専門家の派遣 <p>【新規就農者確保の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口及びサテライト窓口による就農相談 <p>【経営継承に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口による経営継承相談 ・経営継承研修会の開催 ・農家向け経営継承ガイドブックの作成 	<p>県庁、農業支援センター、農業会議</p>	<p>〈国庫補助〉</p> <p>農業経営・就農支援体制整備推進事業費</p> <p>〈県単事業〉</p> <p>元気な農業人材確保プロジェクト事業費</p>

取組項目	3 農地バンクの活用促進	取組分類	I 地域計画の着実な策定・実現
------	--------------	------	-----------------

施策展開の方向性	令和6年度の活動目標
<p>市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地バンク制度の活用を促進し、農地集積・集約化を推進する。</p> <p>中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンクを活用することで農地集積・集約化を推進する。</p>	<p>①機構関連農地整備事業の整備面積 【80ha】 (R4 実績：74ha)</p> <p>②農地バンクによる農地貸付面積 【実績貸付面積：29,000ha】 (R4 まで実績：20,681ha)</p>

取組内容	取組年度			令和6年度の実施内容	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>地域の話合いの場で制度を周知、活用を促進</p> <p>地域計画作成や営農法人設立に向けた話し合いに農地バンク地域連携推進員が参画し、制度説明及び事業進捗等のタイミングに合わせた効果的な農地バンク活用を誘導</p>	○	○	○	<p>【農地バンク制度のPR】 実施時期：通年 取組内容： ・地域計画に係る話し合いの場などで制度を周知し活用を拡大。 ・営農法人設立に向けた話し合いの場で直接説明。</p>	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農地中間管理機構（農業支援センター）、JA 中央会、土地連	〈県事業名〉 農地中間管理事業費
<p>交付金を活用した地域の取組みを支援</p> <p>・まとまった農地を農地バンクに貸し付けて農地集積・集約化を図る地域に地域集積協力金を交付 ・農地バンクからの転貸（農地の交換）により農地の集約化を図る地域に集約化奨励金を交付</p>	○	○	○	<p>【機構集積協力金のPR】 実施時期：6月頃 取組内容：市町村、農業委員会 等への連絡会議などで令和6年度の拡充事項等を説明。</p>	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター	〈県事業名〉 農地集積推進事業費

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
農地整備事業との連携				【事業計画の話合いの場等で制度のPR】 実施時期：通年 取組内容：農地整備事業の計画を話し合う場等で農地バンクの制度を説明。	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター、土地連	〈県事業名〉 低コスト・高付加価値化基盤整備事業費
農地バンクをフル活用(事業エリアの全農地を農地バンクへ貸付け)した機構 関連農地整備事業等を推進	○	○	○			
農地バンクの効果的な運用展開				【未収賃料発生の未然防止対応策の検討】 実施時期：9月～10月頃 取組内容：専門家の意見聴取、検討会の開催。	県庁、市町村、農業委員会、農業支援センター	—
貸借の取扱件数増加に伴い懸念される未収賃料発生の未然防止策の検討			○			
検討チームの取組み				【未収賃料発生の未然防止に係る対応策の検討】 実施時期：6月～12月頃 取組内容：市町村等への未収金未然防止ヒアリングを実施。国の施策反映状況の把握、対応検討。 【事務手続きの簡素化の検討】 実施時期：8月～9月頃 取組内容：書類簡素化の状況を市町村等からヒアリング（フォローアップの実施）。	県庁、農業会議、農業支援センター	—
市町村の利用集積計画が農地バンクの農用地利用集積等促進計画に統合されることに伴い、懸念される未収賃料発生の未然防止策などを検討	○	○	○			

取組項目	1 樹園地の継承支援	取組分類	II 個別課題の解決に向けた取組み
------	------------	------	-------------------

施策展開の方向性	令和6年度の活動目標
水田に比べ集積率が低い樹園地の継承を円滑に進めるための方策を検討し、県全体の集積率向上を図るとともに、高品質な果樹の生産力を維持し、「果樹王国やまがた」の地位を堅持する。	①樹園地継承のデータベースの整備手法の確立【令和7年3月まで】 ②樹園地の中間管理や遊休園地の有効活用の手法をプロジェクト会議に提案【令和7年3月まで】

取組内容	取組年度			令和6年度の実施内容	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
後継者が不在となる樹園地の管理手法等の検討 ----- トレーニングファームの活用など樹園地エリアに応じた多様な中間管理や遊休園地を有効活用する手法についてチームで検討		○	○	【多様な中間管理の手法の検討】 実施時期：4月～ 取組内容：モデル地域におけるトレーニングファームの整備などによる中間管理や遊休農地の活用手法を検討	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、やまがた農業支援センター	〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業
樹園地データベースの整備手法の確立 ----- 樹園地継承を促進するためのモデル的なデータベース整備への支援		○	○	【データベース整備への支援】 実施時期：4月～ 取組内容：樹園地継承データベース整備に係る補助金を交付 【データベース整備手法の確立】 実施時期：4月～ 取組内容：モデル地域と連携し、樹園地データベースの詳細な仕様や情報収集手法の確立	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、やまがた農業支援センター	〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>先行投資型果樹園の整備への支援</p> <hr/> <p>樹園地の継承に向けた、先行投資によるリース型果樹園の整備に対する支援を実施</p>	○	○	○	<p>【果樹王国やまがた再生戦略推進事業費】</p> <p>○先行投資型果樹団地の整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来型果樹農業等推進条件整備事業（国庫事業）などを活用した園地の整備と養成への支援 ・補助率：国 5/10、県 2/10、（市町村は任意） 	JA、農業法人、農業団体等	<p>〈県単事業〉</p> <p>果樹王国やまがた再生戦略推進事業費</p>
<p>果樹用ハウスの長寿命化への支援</p> <hr/> <p>樹園地の継承も見据えた、果樹用ハウスの長寿命化を図るための再整備・改修に対する支援を実施</p>	○			—	JA、農業法人、農業団体等	<p>〈県単事業〉</p> <p>魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費</p>
<p>円滑な経営継承への支援</p> <hr/> <p>親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、離農する農家の経営継承の支援を実施</p>		○	○	<p>【元気な農業人材確保プロジェクト事業】</p> <p>○経営継承準備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・補助率：1/2（補助上限 50 万円） 	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、県農業会議、やまがた農業支援センター、農林大学校	<p>〈県単事業〉</p> <p>元気な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）</p>

取組項目	2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用
------	------------------------

施策展開の方向性	令和6年度の活動目標
中山間地において、高齢化による離農や担い手人口の減少等により、生じる可能性のある遊休農地の発生防止を図り、持続可能な生産体制を維持するため、農地の有効活用を目指す。	①チーム活動報告の取りまとめ 【令和7年2月まで】 ②モデル地域における保全エリアの有効活用方策（2地域）と労働力確保対策（1地域）の検討・提案 【令和7年3月まで】

取組内容	取組年度			令和6年度の実施内容	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
中山間地域における農地の有効活用方策の検討・周知 ----- 選定したモデル地域（2地域）における活動を通じて農地の有効活用方策を検討し、得られた成果を取りまとめ、活動事例を周知	○	○	○	【チーム活動報告の取りまとめ】 実施時期：令和7年2月まで 取組内容：3年間におけるモデル地域（2地域）での活動内容をとりまとめ、活動の周知と横展開を図る。	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA、土地改良区、地域協議会（若手農業者の会、生産組合連絡会議、アドバイザー等）	〈国庫事業〉 機構集積支援事業
中山間地域課題解決検討チームによる支援の実施 ----- ・ チーム打合せや検討会議を実施 ・ 中山間地域において実現可能な農地の有効活用方策等について検討するため、モデル地域（2地域）における地域の話し合い等を支援	○	○	○	【検討チーム会議（温海地域）】 実施時期：令和6年5月、9月、令和7年2月頃 取組内容：チーム活動において必要な事項を協議するための会議を開催	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA、土地改良区、地域協議会（若手農業者の会、生産組合連絡会議、アドバイザー等）	〈国庫事業〉 最適土地利用対策（農山漁村振興交付金） 〈国庫事業〉 機構集積支援事業

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
				【有効活用方策検討の話し合い （温海地域）】 実施時期：令和6年7月、 令和7年1月 取組内容：保全エリアの農地の有効活用方策の検討（進めやすい地域1～2箇所） 【座談会、ワーキングチーム会議等 （立谷沢地域）】 実施時期：令和6年4月、6月、 8月、12月 取組内容：保全管理検討会議（2回）、 座談会、3月まで保全管理の提案		
集落戦略の作成による農地等保全活動の推進 ・ 中山間地域等直接支払制度における、協定農用地や集落全体の将来像を明確化する集落戦略の作成を促進	○	○		— ※温海地域・立谷沢地域で策定済み	県庁、総合支庁、市町村	

參考資料

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱

制定 令和4年2月10日
最終改正 令和6年3月25日

第1 目的

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（以下、「プロジェクト会議」という。）は、山形県内の市町村において、新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携及び推進体制の機能強化を図りながら、地域の継続した話合いと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

第2 実施事項

プロジェクト会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。

- (1) 地域計画策定・実現に向けた支援に関すること
- (2) 農地の集積・集約化推進に関すること
- (3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること
- (4) その他、目的達成のため必要なこと

第3 構成員

- 1 プロジェクト会議の構成員は、別表第1のとおりとする。
- 2 プロジェクト会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。

第4 事務局

- 1 プロジェクト会議の事務局は、別表第2のとおりとする。
- 2 プロジェクト会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）参事、一般社団法人山形県農業会議事務局長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。
- 3 プロジェクト会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする。

第5 地域支援チーム

総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）のほか、市町村の支援要請に応じて関係機関等で構成する地域支援チームを設け、地域計画策定・実現に向けた地域の話合い活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。

第6 個別課題解決検討チーム

地域における個別の課題解決のため個別課題解決検討チームを設け、課題解決に向けた支援策の検討を行う。

第7 その他

本設置要綱に定めのない事項については、プロジェクト会議の構成員で協議して決定する。

附 則

この要綱は、令和4年2月10日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、令和5年3月14日から適用する。

附 則

この要綱の改正は、令和5年4月3日から適用する。

附 則

この要綱の改正は、令和6年4月1日から適用する。

別表第1

所 属	
農業委員会・市町村	
	村山地方農業委員会連絡協議会
	最上地方農業委員会協議会
	置賜地方農業委員会連絡協議会
	農業委員会庄内地方協議会
	長井市農林課
	尾花沢市農林課
	庄内町農林課
山形県農業協同組合中央会	
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	
一般社団法人山形県農業会議	
山形県土地改良事業団体連合会	
山形県農林水産部	
	技術戦略監
	農政企画課
	農業技術環境課
	園芸大国推進課
山形県各総合支庁	
	村山総合支庁農業振興課
	最上総合支庁農業振興課
	置賜総合支庁農業振興課
	庄内総合支庁農業振興課

別表第2

所 属	
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	
一般社団法人山形県農業会議	
山形県農林水産部	
	農業経営・所得向上推進課
	農村整備課